

想いをつなぐ、伝える情報誌

# 広報 さがら

SAGARA Village Public Relations

2020  
Vol.480

7







## さがら温泉茶湯里弁当配布 村内の子どもたちのために

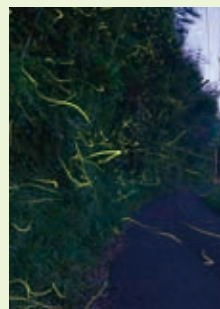
5月2日(土)から10日(日)まで、さがら温泉茶湯里が村内の小中学生のために、弁当を無料で配布されました。同施設は新型コロナウイルスの影響で今月14日から営業を自粛していましたが、同ウイルスの影響でゴールデンウィークも外出せずに家にいる子どもたちとその家庭の支援ができればと弁当の配布を決めました。弁当は1日限定100食で、希望日の前日の正午から午後5時までに受け付けを行い、当日午前7時30分から午前11時までの間に保護者により受け取りが行われました。9日間で、809個が子ども達に提供されました。

また、事業に共感した村内の農家より、トマトやズッキーニなどの提供がありました。保護者から「(自宅でご飯を準備するのは)給食と違い栄養バランスが気になっている」「昼食の準備をできないまま仕事に出ることがあるのでありがたい」という声が聞かれました。

## CONTENTS 目次

- 02 むらの話題
  - Ⅰ さがら温泉茶湯里弁当配布
- 03 品評会用の茶摘採
  - 戦没者追悼式
  - 県版GAPの取得
- 04 コロナと災害から身を守る
- 06 警戒レベル4で全員避難!!
- 08 新型コロナウイルスと熱中症からカラダを守る
- 10 新型コロナウイルス感染症にかかる村の支援策について
- 11 元気に育て、相良っ子
- 12 いこい図書館
- 13 保健福祉のひろば
- 16 お知らせ
- 17 行事予定／小児科休日在宅医  
香典返し／編集後記
- 18 「焼ヶ山さん」再建

### 今月の表紙



今月の表紙は初夏の始まりを告げる蛸たちです。(上園地区)毎年、この時期には、村外から鑑賞に訪れる人々にも癒しを与えてくれます。美しい水辺に舞う幻想的な蛸の光は村の宝物。



相良村  
面積:94.54km<sup>2</sup>

### 相良村の人口と世帯 (5月末現在)

|     |              |
|-----|--------------|
| 世帯数 | 1,626世帯 (△2) |
| 男性  | 2,044人 (△8)  |
| 女性  | 2,268人 (△5)  |
| 計   | 4,312人 (△13) |

(△)内は、先月末との差  
※外国人住民を含めた集計です。



村木/茶



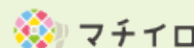
村花/福寿草



村鳥/セキレイ

村の中央を美しい川辺川が流れる  
緑豊かな盆地です。

スマホで広報紙  
が読めるアプリ





## 品評会用の茶摘採 魅力あふれる相良茶を

4月25・26日相良村銘茶研究会5軒の農家が品評会用の茶の摘採を行い、6月に仕上げが行われました。摘採量は1軒当たり90<sup>キロ</sup>。品質は例年通り最高。毎年立ち会われる球磨農業研究所の方は「今年は4月が低温だったのでじっくり生育して味が乗った良いお茶になってます」と話されました。

## 戦没者追悼式 恒久の平和を願って

5月15日(金)ふれあいセンターで村主催の戦没者追悼式が行われ、遺族会の吉松敏行会長(松馬場)、黒木正照村議会議員(初神)が282柱の御霊の冥福を祈りました。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場には人数制限を設け献花のみ執り行われました。



## 県版GAPの取得 農産物の品質向上を目指して

GAPとはGood (良い) Agricultural (農業) Practice (実施) の略。熊本県版GAPとは、持続的な農業生産が行われるよう、県内で生産された農産物を県が定めた食品安全、環境保全、労働安全などの基準で生産、出荷されることを県が認証する制度です。5月にJA球磨地域農協の茶部会(22戸)が団体認証を受け、証書のコピーが関係するお茶農家に配られました。



# コロナと災害から 身を守る

気象庁は、6月11日(木)に熊本県を含む九州北部が梅雨入りしたと発表しました。村では6月2日(火) 相良村総合体育館第2・3研修室で防災会議が行われ、警察や消防機関、区長などが出席。

村の防災計画について確認されました。「新しい生活様式」を含め、新型コロナウイルス感染拡大防止が図られています。がコロナ禍の中での避難行動についてお伝えします。

## ●新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と災害時の避難行動

熊本県では、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針として(1)避難所の「密閉・密集・密接」の3つの密(3密)の防止(2)高齢者・障がい者など、要配慮者への適切な対応(3)車中泊者など避難所外避難者への対応を示しました。特に、(1)3密の防止では、可能な限り多くの避難所を確保すること、避難所の活用スペースを見直すこと、間仕切りを設置すること、感染防止の上で有効な物資や機材(マスク・体温計・パーテーションなど)を確保することなど避難所内の感染防止対策の徹底(手洗い・咳エチケットなど)を行うことが盛り込まれています。

また、これらを踏まえて村の計画にも避難所が過密状態とならないように努め、感染症の予防やまん延防止のための対策を行うよう追加しています。

な場所にいる人は避難することが原則です。

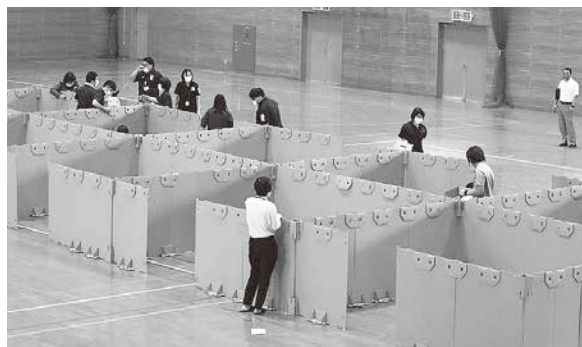
## ●まずは自分の身の安全を自ら守ること

防災においては「自らの身の安全は自ら守ること」、「自分でできることは自分で行うこと」が基本であることを認識し、防災訓練などに参加するなど知識を得ること、日頃から家族などとの連絡方法や集合場所や避難所や避難方法などを確認しておくことが大切です。

また、事前の備えとして家具の固定や防災メールサービスへの登録、最低3日分の食料・飲料水・生活必需品の備蓄や非常持ち出し品(非常食品・健康保険証・お薬手帳・着替え・懐中電灯・ラジオなどの)の準備をしておきましょう。

## 《避難所設営訓練》

村では6月5日(金)、梅雨入り前に新型コロナウイルス感染症防止対策も含め、総合体育館で段ボール製の間仕切りを組み立て、避難所設営訓練を行いました。村職員や区長など50人が参加し、午前9時から1時間ずつ3班に分かれて取り組みました。間仕切りは、長期避難者のプライベート空間を保つため、2年前に100部屋分を準備したもの。総合体育館に80部屋分、林業センターに20部屋分を備えています。



6月2日(火) 防災会議でのようす

## 防災マップの確認を！

非常時持ち出し品のチェック、警戒区域の確認などができます。平成29年3月に全戸配布されていますが、ない場合は役場総務課までお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

村総務課 行政係

☎0966-35-0211



## 避難行動要支援者名簿に登録しましょう

災害時などに迅速な避難を行うため、在宅で避難する際に支援が必要な方の名簿を作成しています。

### ■対象者

- ・要介護3以上の認定を受けた方
- ・障がい者(身体・精神障害者 手帳1、2級または療育手帳Aの方)
- ・難病患者
- ・上記以外で村長が特に必要があると認めた方

名簿は村の関係部署や消防・警察機関などで情報を共有します。また、名簿の登録は随時受け付けております。下記にお問合せください。

### 【問い合わせ】

村保健福祉課 福祉係 ☎0966-35-1032(直通)

## ●自主防災組織の育成と活動促進

大規模災害が起こった時、通信や交通が途絶え、防災関係機関の活動が著しく制限されることが予想されます。このような場合、地域住民が協力し合い防災活動を行うことが生命・財産を守る上で非常に重要です。このため、地域住民による「自主防災組織」の結成を促進すること、また、災害時の効果的な自主防災活動のため、日頃から地域住民への訓練などを積み重ねておくことが必要です。

梅雨入りの時期とともに、1年で最も災害の起きやすい時期に入りました。特に近年は、線状降水帯が数百ミリもの激しい雨をもたらす、水害を発生させることも少なくありません。避難所での感染防止対策も含めて、例年以上に日頃からの備えと情報の収集が必要不可欠です。備蓄や非常持ち出し品とともに、マスクや消毒液、体温計などを準備し、防災マップで自分の住む地域の避難場所を確認しておきましょう。



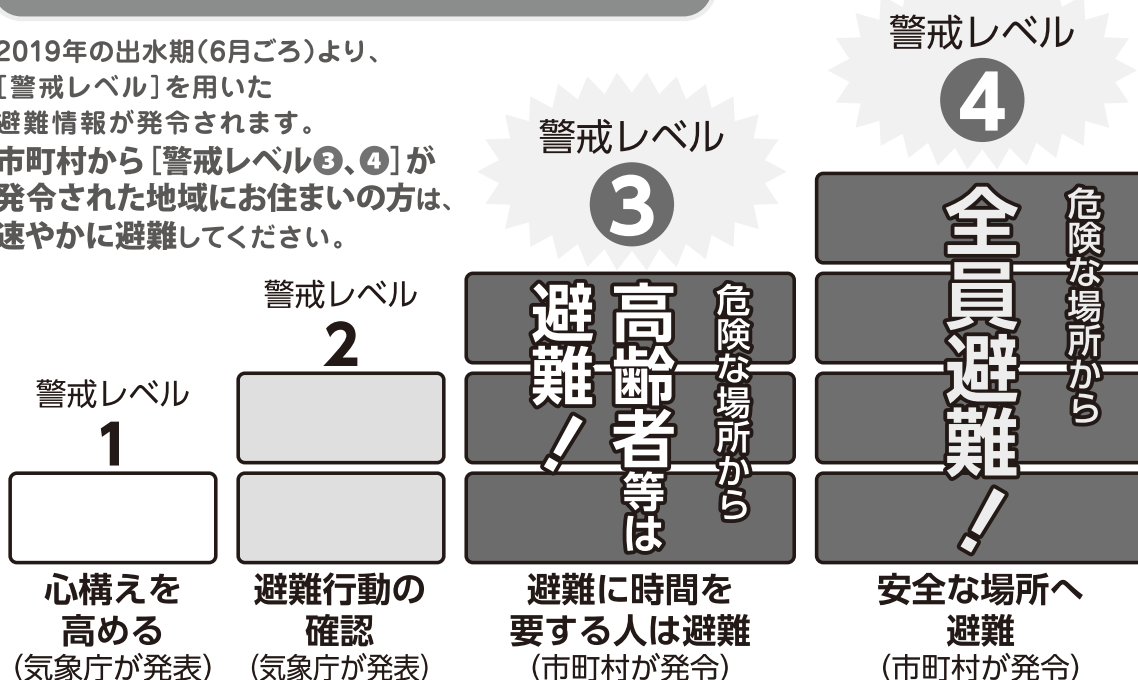
逃げ遅れゼロへ！

防災情報はいろいろあるけど  
いつ避難すればいいの？

# 警戒レベル4で全員避難！！

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、  
【警戒レベル】を用いた  
避難情報が発令されます。  
市町村から【警戒レベル③、④】が  
発令された地域にお住まいの方は、  
速やかに避難してください。



【警戒レベル⑤】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます！

呼びかけの  
一例

警 戒  
レベル  
4

避 難  
勧告  
の  
伝 達  
文 例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。  
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を  
発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を  
開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所  
に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

内閣府(防災担当)・消防庁

# 水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

## <避難情報等>

| 警戒レベル                            | 避難行動等                                                                            | 避難情報等                                                             |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| <b>警戒レベル 5</b>                   | 既に災害が発生している状況です。<br><b>命を守るための最善の行動</b> をとりましょう。                                 | <b>災害発生情報</b> ※2<br>※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）    |
| <b>警戒レベル 4</b><br><b>全員避難</b>    | 速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。<br>公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。 | <b>避難勧告 避難指示(緊急)</b> ※3<br>※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令（市町村が発令） |
| <b>警戒レベル 3</b><br><b>高齢者等は避難</b> | 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。                | <b>避難準備・高齢者等避難開始</b><br>（市町村が発令）                                  |
| <b>警戒レベル 2</b>                   | 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。                                      | <b>洪水注意報 大雨注意報等</b><br>（気象庁が発表）                                   |
| <b>警戒レベル 1</b>                   | 災害への心構えを高めましょう。                                                                  | <b>早期注意情報</b><br>（気象庁が発表）                                         |

## <防災気象情報>

### 【警戒レベル相当情報(例)】

#### 警戒レベル 5 相当情報

氾濫発生情報  
大雨特別警報 等

#### 警戒レベル 4 相当情報

氾濫危険情報  
土砂災害警戒情報 等

#### 警戒レベル 3 相当情報

氾濫警戒情報  
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

## Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

**自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。**

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに速やかに避難をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、  
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30\\_hinankankoku\\_guideline/index.html](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html)



スマホ用  
二次元コード

# 新型コロナウイルス と 熱中症から カラダを守る

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、5月4日(月)「新しい生活様式」が示されました。

「新しい生活様式」では

- ①身体的距離の確保、②マスクを着けること、③手洗いをすることや、「3密(密集、密接、密閉)」を避けること、などが求められています。

これから高温多湿な梅雨や猛暑をむかえますが、マスクの着用などで、例年以上に熱中症への注意が必要です。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎながら熱中症を予防するポイントをお伝えします。

**熱中症とは・・・**

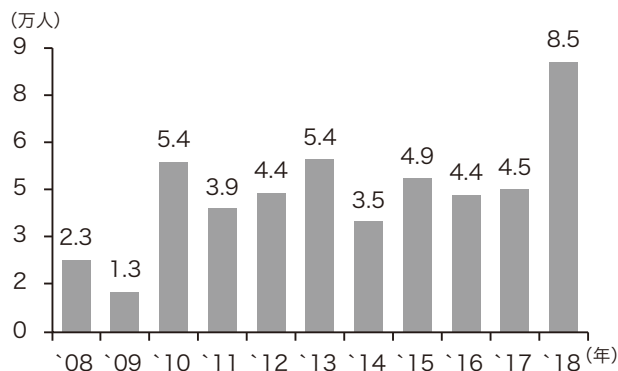
○体温を平熱に保つために汗をかき、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)の減少や血液の流れが滞るなどして、体温が上昇し、重要な臓器が高温にさらされたりすることで発症するものです。高温環境下に長期間いる時、いた後の体調不良はすべて熱中症の可能性があります。

○死に至ることもあります。

○予防法を実践することで、完全に防ぐことができます。

○応急救置を知ること、重症化を回避し後遺症を軽減できます。

熱中症による救急搬送者数(7月～9月)



出典：総務省消防庁「救急搬送状況」

## ■マスク着用のタイミング

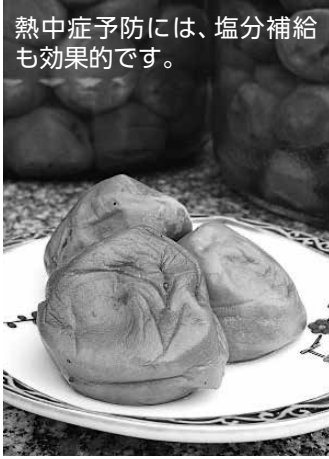
マスクは飛沫の拡散予防に効果的ですが、マスクを着けていないときに比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。高温や多湿といった環境下でマスクを着けると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。マスクを着けるときには、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渴いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。

また、外出するときは気温が高い時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

「新しい生活様式」の実践例のうち  
日常生活を営む上での基本的な生活様式







熱中症予防には、塩分補給も効果的です。

■エアコンの使い方

熱中症予防のためにはエアコンの活用が効果的ですが、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていません。新型コロナウイルスの感染拡大のためには、冷房をつけるときも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

■涼しい場所に移動しましょう

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが、熱中症予防に効果的です。

また、人数制限などにより屋内の店舗などにすぐに入ることができないときは、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動しましょう。

■日頃から自身の健康管理を

「新しい生活様式」には、定時の体温測定、健康チェックも挙げられています。熱中症予防のためにも日頃から自身の身体を知り、健康管理を充実させましょう。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。

参考：厚生労働省・環境省HP  
(6月5日時点)



| 分類    | 症 状                                                                                                                                                                                    | 症状から見た診断                             | 重症度 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----|
| I 度   | <b>めまい・失神</b><br>「立ちくらみ」という状態で、脳への血流が瞬間的に不十分になったことを示し、“熱失神”と呼ぶこともあります。<br><b>筋肉痛・筋肉の硬直</b><br>筋肉の「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴います。発汗に伴う塩分(ナトリウムなど)の欠乏により生じます。<br><b>手足のしびれ・気分の不快</b>           | <b>熱ストレス(総称)</b><br>熱失神<br><br>熱けいれん |     |
| II 度  | <b>頭痛・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感</b><br>体がぐったりする、力が入らないなどがあり、「いつもと様子が違う」程度のごく軽い意識障害を認めることがあります。                                                                                                    | <b>熱疲労(熱ひはい)</b>                     |     |
| III 度 | <b>II度の症状に加え、意識障害・けいれん・手足の運動障害</b><br>呼びかけや刺激への反応がおかしい、体にガクガクとひきつけがある(全身のけいれん)、真直ぐ走れない・歩けないなど。<br><b>高体温</b><br>体に触ると熱いという感触です。<br><b>肝機能異常・腎機能障害、血液凝固障害</b><br>これらは、医療機関での採血により判明します。 | <b>熱射病</b>                           |     |

出典：日本救急医学会熱中症分類2015

# 新型コロナウイルス感染症にかかる 村の支援策について(産業振興課)

## 「相良村事業継続支援金」

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した相良村内の中小企業など及び農林水産業者に対し、事業の継続を下支えするための支援金を交付します。

### ○対象者

- ①村内に住所がある、又は、村内で事業を営んでいる中小企業など及び農林水産業者で、引き続き事業を営む者。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月～6月の売上が前年同月比で15%以上50%未満減少している者。
- ③村税、国保税の滞納がなく、相良村暴力団排除条例第2条第1号又は第2号に該当しない者。
- ④国の持続化給付金及び他市町村の類似補助金を受給していない者。

### ○交付額

対象となる月の売上減少額×対象月×1/2

上限30万円(3ヶ月分)

※国の地方創生臨時給付金を財源としています。

### ○申請期間

令和2年6月1日から令和2年8月31日まで

### ○提出書類

申請書、確定申告書(写)、売上台帳、口座(写)等

### ○申請窓口

村産業振興課 農政耕地係 ☎0966-35-1034(直通)

## 「相良で使エール! 商品券」

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた村内経済の回復と地域活性化を図るため、村内事業者の経営支援及び住民の生活支援を目的として、村内で買い物ができる「相良で使エール! 商品券」を配付しました。

なお、ご利用できる店舗も随時追加されますので、各店舗にてご確認のうえ、ご利用ください。

### ○対象者

令和2年6月1日現在の相良村住民基本台帳に登録された方

### ○内容

一人あたり5,000円分商品券(500円×10枚)

### ○対象店舗

村内38事業所

※商品券の取扱いを希望される場合は、相良村商工会へお申し込みください。

### ○利用期限

令和2年12月15日(火)まで

### ○当商品券でできないこと

- ・現金化すること。
- ・ビール券・切手など換金性の高いもの及び「PREMIUM差額楽商品券」の購入。

【問い合わせ】 村産業振興課 農政耕地係 ☎0966-35-1034(直通)





# 元気に育て、相良っ子



相良村地域学校保健委員会だより

## 三つの密を避けながら・・・ 新しい学校生活様式です！

昨年度末より続いていた臨時休校期間が終わり、学校での新しい生活が始まっています。感染予防に気をつけた「新しい生活様式」を踏まえた学校生活です。



給食当番はアルコール消毒

給食の配膳台を調理員さんがきれいに掃除してくださいました。



給食前もマスクをして静かに待っています。



登校後は「うがい・手洗い・顔洗い」です！



距離を保ってラジオ体操＆ウォーキング



子どもたちが帰った後は全員で消毒作業です。



消毒セット＆マニュアルカードです。

給食前の「WASHウォッシュタイム！」全員がしっかり手を洗います。



爪のチェックとアルコール消毒です。



会食も密集を避けます。

掃除もソーシャルディスタンスを行っています。



### 学校での感染予防対策

- ☆校舎内の消毒
- ☆教室の常時換気
- ☆手指用アルコール消毒液の設置
- ☆健康管理カードの活用
- ☆手洗いタイム
- ☆体力づくりタイム
- ☆ソーシャルディスタンスの確保

この他にも、いろいろな意見を採用し、校内で出来る最善の対策を日々考えています！

# いこい 図書館

ご存知ですか？

相良村の小・中学校の図書館は児童や生徒、先生方だけではなく、地域の方も利用することができます。また紹介している本は、総合体育館の図書コーナーでも借りることができます。(7月1日から)どうぞご利用ください！



No.13

「三びきのやぎの  
がらがらどん」  
マーシャ・ブラウン

三びきのやぎがいて、どの名前もがらがらどんです。山に草を食べに行くのに橋を渡ろうとおもいますが、橋の下にはおそろしいトロールがいて、「ひとのみにしてやろう」と待ちかまえています。やぎたちがどうやって橋をわたるのかドキドキはらはらです。何度も読んでせがまれること間違いなしの、ノルウェーの昔話です。



No.14

「マッチ売りの少女」  
アンデルセン

おみそかの夜、寒い空のもと小さな少女がマッチを売っています。マッチをすべて売ってしまわないと父親にしかられるので帰れません。ですが、いそがしくしている人たちはマッチ売りの少女に目もくれません。夜になり、寒さもきびしくなってきたので、少女は少しでも暖まろうとマッチに火をつけました。すると、ふしぎなことにストーブやあたたかい料理が現れ…。デンマークの童話作家アンデルセンの悲しい名作です。



No.63

「君たちは  
どう生きるか」  
吉野 源三郎

好奇心旺盛な少年「コペル君」と、彼を見守る「おじさん」。貧困、いじめ、勇気、学問といったテーマに、人間としてどう向き合うべきか心温まるやりとり。マンガ版もあります。



No.64

「もものかんづめ」  
さくら ももこ

著者が日常で体験した出来事に家族も登場し、愉快で楽しい笑いが満載のエッセイ。驚異の水虫撃退作戦、たった2カ月のOL生活、銭湯でのコワイ体験…「ちびまるこちゃん」作家が綴ります。

学校開催日など、お気軽に学校図書館へお越しください！

☆ご利用についてのお尋ねがあれば、各学校にお問い合わせください。

南 小: 富久(35-0009) 北 小: 東(36-0122)

中学校: 鶴口(35-0050)

子どもにおすすめ100冊の本は、  
村内小中学校・総合体育館図書コー  
ナーで借りることができます  
貸出冊数: 5冊/貸出期間: 1ヶ月



## ベレニス・ジャンヌの 相良村日誌

Bonjour, Comment allez-vous ?

こんにちは、お元気ですか。

フランスで7月はもう夏休みです。6月までに学年が終わって9月に新しい学年や学校に入ります。それまでの長いお休みはとても嬉しいものです。ところで、フランスの高校の3年生は6月の終わりにフランス中でBaccalauréat (バカロレア) という試験を受けます。日本のセンター試験のようなものです。進学するために必要な試験です。

3月に文部省のサイトで希望の学校の名前を20まで書きます。5月になると、学校の返事が出ます。『仮合格、保留、不合格』です。『仮合格』なら、7月になるとバカロレアの成績でも合格したら入学の登録ができます。『保留』の場合は7月までに『合格』を取れるかもしれませんが。7月が終わるまでに『不合格』のままだったら、大変な苦勞をして自分で他の学校を探すしかありません。

でもコロナウイルスでバカロレアができなくなったので、今年の3年生は大変になりそうです。どうやって進学をするか詳しい内容は別の機会で話したいと思います。





## 相良村子育て応援事業 『ちゃちゃクラブ』だより

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため5月までちゃちゃクラブをお休みしておりましたが、6月から再開しました。6月は読み聞かせの会の方に来ていただき、楽しい会になりました。

7月のちゃちゃクラブは、6日と20日に実施する予定です。今年度から母子健康手

帳交付時に実施しています。ちゃちゃクラブは子育て中の方、これからママになる方の「ホッとできる場」となればいいなと思っています。気軽に参加ください。

開催日以外でも、子どもさんの体重測定や色々な相談など実施しますので、事前に連絡をしてお越しくください。

○日時

7月6日(月)・20日(月)

10時～

○場所

相良村ふれあいセンター

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

◆後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(オレンジ色)の有効期限は、7月31日までです。

新しい保険証(水色)は7月中旬に簡易書留で郵送しますので、8月1日からは新し

い保険証(水色)をお使いください。

◆高額な医療費にかかる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新のお知らせ

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」(オレンジ色)の有効期限は、7月31日までです。該当される所得区分に変更がない方は、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(水色)を郵送しますので、8月1日からご使用ください。

【問い合わせ】

村保健福祉課 国保係

☎0966-35-1032

年金相談会の開催7月分

完全予約制年金相談会を、人吉市・球磨郡で毎週2回開催。

年金の専門家 社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

|                |     |                   |
|----------------|-----|-------------------|
| 多良木町役場         | 水曜日 | 8日・22日            |
| 人吉東西コミュニティセンター | 月曜日 | 6日・13日<br>20日・27日 |
| 錦町社会福祉協議会      | 水曜日 | 1日・15日<br>29日     |

【問い合わせ】

村保健福祉課 国保係

☎0966-35-1032

または

八代年金事務所予約担当

☎0965-35-6123

第70回「社会を明るくする運動」について

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強化月間・再犯防止啓発月間です。

この社会を明るくする運動は、「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場においてチカラを合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国運動」です。

罪を償った人の立ち直りには、住まいや職場を確保することなどが重要となっていますが、現実には厳しいものがあり、人びとの理解と支援の不足が再犯率を高める一因となっています。

罪を償った人の立ち直りを支えることが、安心・安全な暮らしづくりにもつながるといえます。本年も7月には全国各地でさまざまな啓発活動が展開され、地域の人びとの理解と協力が重要となっています。

【問い合わせ】

村保健福祉課 戸籍係

☎0966-35-1032

## 国民健康保険加入者のみなさんへ

### ◆保険証の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日です。下記のとおり更新しますので、手続きをお願いします。

#### 【手続きの方法】

■必要なもの 現在お持ちの保険証と印かん

■日時と場所 下記「保険証交付日程表」のとおり

#### 【その他、下記に該当する方の必要なもの】

■学生で相良村に住所がない人は在学証明書または学生証の写し

■相良村以外の施設に入所されている人は在所証明書

### ◆限度額適用・標準負担額減額認定証の更新のお知らせ

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人は、有効期限が7月31日ですので、更新の手続きが必要です。

#### 【手続きの方法】

■必要なもの 現在お持ちの認定証と印かん

■場所 役場国保係の窓口

■申請受付期限 8月末日まで

### 国民健康保険証交付日程表

| 期 日 |     |   | 時 間 |             | 会 場        |
|-----|-----|---|-----|-------------|------------|
| 7月  | 20日 | 月 | 午前  | 9時～11時30分   | 林業総合センター   |
|     |     |   | 午後  | 1時30分～4時30分 | 川辺構造改善センター |
|     | 21日 | 火 | 午前  | 9時～11時30分   | 柳瀬構造改善センター |
|     |     |   | 午後  | 1時30分～4時30分 | ふれあいセンター   |

※国民健康保険税を滞納している方は、上記の会場ではなく役場税務課での交付となります。

【問い合わせ】 村保健福祉課 国保係 ☎0966-35-1032

## マイナンバーカード申請出張窓口を開設します

マイナンバーカードの普及促進のため、国民健康保険証の交付時に併せて申請窓口を出張開設します。日時は国民健康保険証交付日程表のとおりです。

なお、申請時に必要な写真の撮影サービスも行いますので、この機会にぜひご利用ください。

#### ○申請に必要なもの

①印鑑

②通知カード（紛失されている場合は、紛失届を記入していただきます。）

③本人確認書類（運転免許証、身体障害者手帳等の写真付証明書1点、

保険証、年金手帳、預金通帳等写真なし証明書2点、

子どもは、保険証と子ども医療費受給者証の2点）

④暗証番号（英数字6文字、数字4ケタの2通り）→当日、会場で記入します。

※申請の際に①から④のすべて揃っていれば、申請して1ヶ月後に本人限定受取郵便にて郵送します。（申請時来庁方式）

※基本的に①のみでも申請は可能ですが、マイナンバーカード交付の際に役場戸籍係まで受け取りに来ていただくことになります。

※出張窓口開催日や平日昼間に窓口に来られない方は、毎月第2・4木曜日と月1回日曜日に窓口延長（開設）をしております。（詳しい日時は広報紙の行事予定欄をご覧ください。）

【問い合わせ】 村保健福祉課 戸籍係 ☎0966-35-1032



A simple line drawing of a pregnant woman with her hair in a bun, smiling and holding a baby. The woman is wearing a long-sleeved top. The baby is a small, round figure with a face.

風しんは、発熱及び発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染し、感染力が強い疾病です。妊娠中の女性が風しんに感染すると、子どもに眼や耳等の障害を含む先天性風しん症候群 (CRS) が生じる可能性があります。一度風しんがまん延すると、その影響を受け先天性風しん症候群の発生も増加する傾向が見られます。

このため、接種機会のなかった **昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性** を中心に、風しんの抗体を持たない人が一定数存在しています。これにより、2018年7月以降、特に関東地方において風しん患者が増加しており、患者の中心は30代から50代の男性です。

[illegible]

| 年度    | 年齢                        | 発送             | クーポン券の有効期限                           |
|-------|---------------------------|----------------|--------------------------------------|
| 令和元年度 | 昭和47年4月2日生まれ～昭和54年4月1日生まれ | 令和元年7月<br>発送済み | 「令和2年1月末まで」でしたが、<br>令和3年3月31日まで延長します |
| 令和2年度 | 昭和37年4月2日生まれ～昭和47年4月1日生まれ | 令和2年4月         | 令和3年3月31日まで                          |

【問い合わせ】 村保健福祉課 保健係 ☎0966-35-1032



## 新型コロナウイルス感染症に 関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症  
に関連して、感染者・濃厚接触  
者、医療従事者などに対する  
誤解や偏見に基づく差別は決  
してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、  
YouTube法務省チャ  
ンネル (<https://youtube.be/RYS00qCxo0>) をご覧くだ  
さい。

法務省の人権擁護機関で  
は、新型コロナウイルス感染  
症に関連する不当な差別、偏  
見、いじめなどの被害に遭っ  
た方からの人権相談を受け付  
けています。困ったときは一  
人で悩まず、私たちに相談し  
てください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

**みんなの  
人権110番** ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ごまか)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

**子どもの  
人権110番** ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

**女性の人権  
ホットライン** ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

**インターネット受付** <https://www.jinken.go.jp/>



## 【問い合わせ】

熊本地方方法務局 人権擁護課  
☎ 096-364-2192

## 放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は10月入学生を募  
集しています。

10代から90代の幅広い世代  
の学生が、大学を卒業したい、  
学びを楽しみたいなど、様々  
な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・

文学・情報・自然科学など、約  
300の幅広い授業科目があ  
り、1科目から学ぶことがで  
きます。

資料を無料で差し上げてい  
ます。出願期間は第1回は6  
月10日から8月31日まで、第  
2回は9月1日から9月15  
日まで。

## 【問い合わせ】

放送大学熊本学習センター  
☎ 096-341-0860

## 消防設備士試験案内

### 試験日▽

第1回：令和2年9月6日(日)  
第2回：令和2年9月13日(日)

### 試験の種類▽

甲種全類、乙種全類  
試験場所▽熊本市

試験願書受付期間▽  
書面申請受付

令和2年7月13日(月)～20日(月)  
電子申請受付

令和2年7月10日(金)～17日(金)

## 願書配置場所▽

消防試験研究センター熊本県  
支部・熊本市消防局・県下消防  
本部及び県消防保安課に6月  
23日(火)以降配置

## 【問い合わせ】

消防試験研究センター  
熊本県支部  
☎ 096-364-5005

## 令和2年度熊本県介護支援専 門員実務研修受講試験

### 試験期日▽

令和2年10月11日(日)  
会場▽

熊本大学黒髪南地区、北地区

受験対象者▽  
保健、医療、福祉の所定の分野  
で通算5年以上の期間、かつ  
日数が900日以上の実務経  
験がある方

試験案内配布期間▽

令和2年6月1日(月)～  
7月10日(金)

受験申込書受付期間▽

令和2年6月1日(月)～  
7月10日(金)消印有効

## 【問い合わせ】

社会福祉法人熊本県社会福祉  
協議会福祉人材・研修センター  
☎ 096-322-8077  
(※土、日曜、祝日除く)

## 7月は「愛の血液助け合い運 動」の期間です

熊本県では、7月を「愛の血  
液助け合い運動」期間として、  
広く県民の皆さんに献血の呼  
びかけを行っています。夏場  
は長期の休みや暑さにより、  
献血者が減少することが心配  
されています。今までに献血  
の経験がない方も、ぜひ、この  
機会に献血への御協力をお願い  
します。400mL献血・  
成分献血にご協力ください。  
みんな、献血の輪を広げ  
ましょう！





# 7月の行事予定

変更になる場合もあります

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

☆毎週木曜日は「ノーマディアデー」…テレビやゲームから離れ、生み出された時間を学習や読書、家族団らんなどの時間としましょう。

| 日                                                         | 月                                            | 火                                      | 水                            | 木                                                         | 金         | 土  |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------|----|
|                                                           |                                              |                                        | 1<br>◆2歳児育児学級<br>(H29.8～9月生) | 2<br>◆オレンジカフェさ<br>がら<br><br>●ノーマディアデー                     | 3         | 4  |
| 5                                                         | 6<br>◆母子健康手帳交<br>付・ちゃちゃクラブ<br><br>●総合体育館休館日  | 7                                      | 8                            | 9<br>◆マイナンバーカード<br>窓口延長<br>(17:15～20:00)<br><br>●ノーマディアデー | 10        | 11 |
| 12<br>◆マイナンバーカード<br>窓口開設<br>(9:00～16:00)<br><br>●総合体育館休館日 | 13<br><br>●総合体育館休館日                          | 14<br>◆7か月児育児学級<br>(R1年12月生)<br>(山江会場) | 15                           | 16<br>◆3～4か月児健診<br>(R2年3月生)<br>(相良会場)<br><br>●ノーマディアデー    | 17        | 18 |
| 19                                                        | 20<br>◆母子健康手帳交<br>付・ちゃちゃクラブ<br><br>●総合体育館休館日 | 21                                     | 22                           | 23 海の日<br><br>●ノーマディアデー                                   | 24 スポーツの日 | 25 |
| 26                                                        | 27<br><br>●総合体育館休館日                          | 28<br>◆1歳6か月児育児学<br>級 (H30.7～12月<br>生) | 29                           | 30<br><br>●ノーマディアデー                                       | 31        |    |

★7月は村民税・固定資産税第2期、国民健康保険税第3期、後期高齢者保険料第1期、介護保険料第4期の納付月です。納め忘  
れのないよう便利な口座振替のご利用を！

★保育料は毎月納期限内に納めましょう！ 保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝日の場合は、翌日になります。)



香典返し(5月分)  
深井 露子さん  
(故 ミツノさん・新村)

## 7月の小児科在宅当番医

〈受診時間/午前9時～午後5時〉

|        |             |              |
|--------|-------------|--------------|
| 5日(日)  | 増田クリニック小児科  | 0966-22-3570 |
| 12日(日) | 公立多良木病院 小児科 | 0966-42-2560 |
| 19日(日) | たかはし小児科内科医院 | 0966-24-2222 |
| 23日(祝) | 人吉医療センター小児科 | 0966-22-2191 |
| 24日(祝) | やまむら小児科・内科  | 0966-45-0005 |
| 26日(日) | 増田クリニック小児科  | 0966-22-3570 |

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

## 編集後記

6月に入り、いよいよ梅雨  
入りを迎えました。今月号  
でもお知らせしていますが、  
今年は特に新型コロナウイ  
ルスの感染拡大防止を含め  
た対策が必要になります。  
まずは、身の安全を確保す  
ることが優先です。

村内では、いたる所で美し  
い紫陽花が目を見えます。  
色々な紫陽花の色を見るの  
がとても楽しいです。ふと  
十人十色という言葉が浮か  
びました。

(山下由華)





## ～「焼ヶ山さん」再建～

宮大工の“卵”が上川阿蘇神社本殿再建

「焼ヶ山さん」は上川阿蘇神社に祀られるナマズの神様。火の神様で皮膚病などに御利益があると地域で親しまれています。本殿が5月20日(水)球磨工業高校伝統建築専攻科2年生の手で40年ぶりに再建されました。同神社の社殿は川辺地区上川上区の国道445号沿いから参道を上った所にありましたが、老朽化で約40年前に解体。御神体は同敷地内の公民館内に祀られていました。

再建には地元の氏子35戸が神社建築委員会(大塚淳六郎会長)を組織し、建築費用を積み立て地元の球磨工業高校に建築を依頼。宮大工の“卵”4名が昨年11月から同校の工事場で造り上げ、高さ2メートル、幅1メートルの一間社流造りの銅板葺きが完成しました。

「達成感でいっぱいです。知識が深まり、基礎部分が難しかった。地域の人が喜んでくれてうれしい」と専攻科2年生の和泉皇貴さん。大塚会長は「とても立派なものを再建してもらい感謝です。将来的には覆屋、拝殿も建設できれば」と話されました。